

「文化外交の推進に関する懇談会」報告書フォローアップ関連予算(主要例)

報告書の 該当箇所	府 省 名	施策名	施策の内容	18年度 予算額(百 万円)	17年度 予算額 (百万円)
第二章1.「発信」					
(口)知的・文化的資産としてのコンテンツの振興と発信	外務省	外交上重要な周年事業等への対応(大型周年事業)	政府首脳レベルでの決定に基づく交流年等に際して、政府として内容・規模の充実した文化交流事業を実施し、当該国の親日感の醸成を図る。	72	97
		各在外公館での文化事業(在外公館文化事業)	外交活動の一環として在外公館が主体となって自ら交流事業を企画・立案して実施し、魅力ある日本をアピールするもの。本字行は、人脈形成、情報収集、親日派の育成、要人往来に伴う機動的な運営、関係団体の協力の集約等、在外公館が主体となっていく意義のあるものについて実施している。	340	258
	文化庁	海外映画祭への出品等支援	海外映画祭において、優れた日本映画を世界に向けて紹介するため、出品等を支援する。	89	96
		舞台芸術国際フェスティバルの開催	我が国において、世界的な芸術団体・芸術家の参加を得て、音楽、バレエ、演劇等の国際フェスティバルを開催する。	339	339
		優れた芸術の国際交流事業	我が国と外国との二国間における芸術交流の推進と海外とのオペラ等の共同制作や世界で開催される有名なフェスティバル等への参加を支援する。	1,864	1,864
	農林水産省	農林水産物等海外販路創出・拡大事業	輸出を始めようとする民間団体等を対象に、展示・商談会での販路創出、海外百貨店等での通年型販売を促進。また、これらに併せた試食会やセミナー等を実施。	430	—
		農林水産物等海外普及対策事業	生産者団体等が主体的に取り組む日本産米を中心とした農林水産物等の海外でのPR活動(日本型食生活の紹介と絡めたPR活動を含む。)を支援。また、日本食・日本産品のPRのための資材を整備。	105	—
	経済産業省	コンテンツ国際取引強化事業	国際コンテンツマーケットを開催し、エンターテインメントコンテンツ全体を巻き込んだアジア最大の国際市場を目指すことにより、我が国コンテンツ産業の国際展開促進を強化するため、東京国際映画祭期間中に映像を中心とするコンテンツの見本市を設置する。	430	439
		映像コンテンツ国際共同製作基盤整備事業	映像コンテンツの国際共同製作による海外展開促進を図るため、国内制作者に対して、海外と共同でのコンテンツ企画開発を行うことを可能とする場の提供、企画共同開発のワークショップ開催により、海外との人的ネットワークの強化、ノウハウの蓄積を促進するとともに、国内制作者や海外市場の状況を集約し、インフォメーションセンターとして、情報提供を行う。	200	—

報告書の 該当箇所	府省名	施策名	施策の内容	18年度 予算額(百 万円)	17年度 予算額 (百万円)
	国土交通省	ビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)事業	外国における旅行博等へ出展し、日本のポップカルチャー等の魅力をPRする。	VJC事業予算(3,551)の内数	VJC事業予算(3,460)の内数
(二)対外的なメッセージの発信機能・広報活動の充実	内閣府	日本政府の重要政策に関する広報	日本政府の重要政策を海外に紹介し、我が国政府の政策に対する正しい理解を求め、親日感の醸成を図る。	456	456
	外務省	広報資料の作成	我が国の政治、経済、文化、社会の幅広い分野について紹介する広報資料を作成・購入し、配布。また、各在外公館が現地ニーズを反映させたインフォメーションブレティンを発行して配布。	376	423
		Web Japanホームページの作成	「Trends in Japan」や「Kids Web Japan」等、12のコンテンツを持つ英語版ホームページであり、我が国の一般情報(日本の社会、経済、文化、歴史等)を包括的に紹介する。特に、中国語による発信強化のため中国語ページを拡充する。	178	85
	文化庁	「日本映画情報システム」の整備	国内外へ広く作品を紹介し、より多くの地域における多様な作品の上映を可能とする「日本映画情報システム」を整備するとともに、過去の映画フィルムの所在を明らかにし、文化遺産として情報を一括管理するための調査研究を行う。	53	58
		日本文化総合発信事業	日本文化の理解促進のために、日本文化を積極的かつ効率的に海外へ発信するとともに、外国人芸術家の訪日活動のきっかけとなるよう、日本文化の総合的な情報発信体制及び海外の日本文化受入のニーズに対応する仕組みを構築する。 ○日本の文化発信に関するニーズ調査 ○発信・受入ニーズのデータベース・ディレクトリの構築	30	—
		現代日本文学翻訳・普及事業	優れた現代日本文学を英語・仏語などに翻訳し、海外へ紹介する。	230	328
(ホ)国際交流場面における体験的な日本文化発信	内閣府	海外からの賓客への接遇等の対応	京都迎賓館は、我が国の歴史・文化に根ざした日本の空間を感じられる和風の態様の迎賓施設である。日本の伝統文化を発信する接遇空間である施設、調度品の維持管理を行うとともに、海外からの賓客の接遇等を行うに当たっては、「しつらい・もてなし」として舞踊、生花等の伝統文化を通じて、対日理解の醸成を図る。	495	583
(ロ)知的・文化的資産としてのコンテンツの振興と発信 (二)対外的なメッセージの発信機能・広報活動の充実	文化庁	文化庁文化交流使事業	芸術家、文化人等、文化に携わる者を、一定期間「文化交流使」に指名し、世界の人々の日本文化への理解の深化や、日本と外国の文化人のネットワークの形成・強化につながる活動を展開する。	110	106

報告書の 該当箇所	府省名	施策名	施策の内容	18年度 予算額(百 万円)	17年度 予算額 (百万円)
(イ)日本語普及 と日本語教育の 推進、(ロ)知的・ 文化的資産とし てのコンテンツの 振興と発信、 (ハ)情報の発信 機能の充実、 (ニ)対外的なメッ セージの発信機 能・広報活動の 充実	外務省	独立行政法人運営 費交付金	独立行政法人国際交流基金を通じ、外交上の重要性 が高く、かつ商業ベースでは行われない事業につい て、文化芸術交流、日本語、日本研究・知的交流事業 等の多分野に亘って総合的に実施し、日本に対する諸 外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化 その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国 際環境並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び 発展に寄与する。	独立行政 法人運営 費交付金 (13,389)の 内数	独立行政 法人運営 費交付金 (13,730)の 内数
第二章2.「受容」					
(イ)留学生の 積極的な受け 入れ	内閣府	沖縄科学技術大学 院大学設立構想	沖縄をアジア・太平洋地域の先端的知的クラスターとし て発展させるために、その中核的拠点として世界最高 水準、国際性、柔軟性、世界的連携、産学連携を基本 コンセプトとした、新しいタイプの自然科学系大学院大 学を設置。	7,702	5,139
	外務省	国費留学生募集・ 選考経費、留学生 交流事業普及指導 経費・留学生アド ヴァイザー関係費、 帰国留生活動支 援経費等	大使館推薦国費留学生には、母国に帰国した後、日 本で習得した知識・技能を出身国の国造りに役立てて もらうとともに、知日派・親日派として活躍してもらうこ とを目的とした外交上の意義があり、優秀な人材の確保 のため、選考委員会の設置、広報等を行う。また、我 が国の教育機関や教育制度、日本留学の魅力等につ いて広報するための日本留学に関するウェブサイトの 充実や留学アドバイザーによる相談対応等を実施。 在外公館と帰国留学生との間における情報交換、ネッ トワーク構築は相互にとって有益であり、在外公館と帰 国留学生との関係を強化し、我が国にとっての貴重な 外交上の人的資産の蓄積を目指す。	132	210
	文部科学省	国費外国人留学生 受入れの充実	諸外国の優秀な外国人を留学生として我が国に招へ い。	22,736	22,886
		私費外国人留学生 等への学習奨励費	独立行政法人日本学生支援機構を通じ、我が国の大 学等に在籍する私費外国人留学生等で、学業、人物と もに優れ、かつ経済的理由により修学困難な者に奨学 金を給付。	8,021	7,956
		私費外国人留学生 等への授業料減 免・法人援助	学校法人が私費外国人留学生を対象として行う授業 料免除事業に対し補助。	3,336	3,326
		短期留学推進制度 (受入れ)	独立行政法人日本学生支援機構を通じ、大学間交流 協定等に基づき、母国の大学に在籍したまま1年以内 の短期間外国から我が国に留学する大学生に対し奨 学金を給付。	1,771	2,186
		留学生宿舍の設 置・運営	留学生等の宿舍として、全国に国際交流会館等を設 置し、約3,000戸を提供。	1,181	1,245

報告書の 該当箇所	府 省 名	施策名	施策の内容	18年度 予算額(百 万円)	17年度 予算額 (百万円)
		留学生宿舎設置者 に対する助成	学校法人、公益法人、地方公共団体等が行う留学生宿舎の建設・改修・取得に対し、(独)日本学生支援機構が建設等に必要な経費の一部(3分の1以内)を助成。また、留学生宿舎を安定的に確保するために、(独)日本学生支援機構が適切な民間宿舎を開拓し、家主との間で指定宿舎契約を締結して、留学生専用の宿舎とし、家主に対して協力金(指定契約金)を交付。	207	218
(ハ)人材交流 の推進	内閣府	1)国際青年育成交流事業 2)世界青年の船事業 3)東南アジア青年の船事業 4)青年社会活動コアリーダー育成プログラム事業	1)日本青年を世界各地に派遣するとともに、諸外国の青年を我が国に招へいし、密度の濃い国際交流活動を行うことにより、相互の友好と理解を促進するとともに、国際的な視野を持ち、社会において積極的に行動する青年を育成し、更に地域の国際化の推進、国際貢献活動の充実のための人的基盤整備等を図る。 2)日本と世界各国の青年が、船上で生活を共にし、船内及び訪問国において、世界的視点に立って、社会で青年が果たすべき役割、国際経済、文化、地球環境等共通の課題の研究・討議などを行う。 3)ASEAN10か国と日本の青年が船内生活を共にして、各種の活動を行うとともに、ASEAN各国及び日本を訪問し、青年との交流等を行うことにより、青年相互の友好と理解を促進・強化し、併せて青年の国際的視野を広げることを図る。 4)高齢者関連活動、障害者関連活動及び青少年関連活動などの各分野において社会活動の経験がある青年コアリーダーの海外への派遣及び他国で社会活動の重要な役割を担っている民間組織の青年コアリーダーの招へいに係る相互の交流を通じ、我が国の社会活動の青年コアリーダーの能力の向上と相互のネットワークの形成を図る。	1)253 2)622 3)623 4)106	1)253 2)618 3)621 4)117
	外務省	21世紀パートナーシップ促進招聘事業	我が国各界関係者との意見交換、政治・産業・文化関係諸機関の視察などを通じて、対日理解の促進を図る。	481	407
(二)知的交流 の推進	内閣府	国際共同研究	世界高水準の専門性を有する研究機関を選定し、共同研究を行う。	597	412
	文部科学省	日本学術振興会先端研究拠点事業	最も競争的な環境下にある先端研究分野における国際的な展開に対応するため、多国間交流ネットワークの構築・強化を図る。欧米諸国等とのトップレベルの研究交流を積極的に推進し、我が国の学術研究機関が欧米諸国間等の中でリーダーシップを確立することを目的としている。	200	213
		日本学術振興会アジア・アフリカ・ネットワーク	相手国との対等なパートナーシップの構築を基本目標としつつ、相手国の現状や研究分野にあわせ、世界トップレベルを目指す大型共同研究の支援、対応機関との協定に基づく共同研究の支援、相手国の研究基盤形成への支援や若手研究者育成への貢献など、多様なパートナーシップのあり方を可能とする事業。	964	994

報告書の 該当箇所	府省名	施策名	施策の内容	18年度 予算額(百 万円)	17年度 予算額 (百万円)
(ロ)レジデンス型(滞在・交流)プログラムの推進、(ハ)人材交流の推進、(ニ)知的交流の推進	外務省	独立行政法人運営費交付金	独立行政法人国際交流基金を通じ、外交上の重要性が高く、かつ商業ベースでは行われない事業について、文化芸術交流、日本語、日本研究・知的交流事業等の多分野に亘って総合的に実施し、日本に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与する。	再掲	再掲
第二章3.「共生」					
(二)「文化財国際協力コンソーシアム(仮称)」の構築	文化庁	「文化財国際協力コンソーシアム(仮称)」の構築	官民が適切な役割分担の下、連携を強化し、効果的・効率的な文化財国際協力を推進するため、国内各機関等のネットワーク構築、情報の収集・提供、文化財国際協力に関する調査研究等を実施する「文化財国際協力コンソーシアム」の構築に必要な体制の整備を行う。	88	69
(ロ)日本の国際協力の基本理念の発信、(ハ)スポーツ交流推進のためのネットワーク整備	外務省	文化無償協力	文化関連機材や施設の建設・修復等を通じた開発途上国の文化・高等教育振興及び我が国との文化交流や対日理解の促進。	2,230	2,556
(イ)文明間対話の促進、(ハ)スポーツ交流推進のためのネットワーク整備、(ニ)「文化財国際協力コンソーシアム(仮称)」の構築	外務省	独立行政法人運営費交付金	独立行政法人国際交流基金を通じ、外交上の重要性が高く、かつ商業ベースでは行われない事業について、文化芸術交流、日本語、日本研究・知的交流事業等の多分野に亘って総合的に実施し、日本に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与する。	再掲	再掲
第三章1. 推進体制の整備					
(3)人材育成と効果的活用を支える仕組みづくり	文化庁	新進芸術家海外留学制度	美術、音楽、舞踏、演劇等の各分野における新進芸術家の海外の芸術団体や芸術家等への留学を支援することにより、実践的な研修の機会を提供する。	708	793
		新進芸術家国内研修制度	新進芸術家が、音楽、舞踏、演劇、伝統文化等の各分野について、国内の研修期間において実践的な研修を受ける機会を提供する。	155	210
		海外新進芸術家招へい事業	美術、音楽、舞踊、演劇等の各分野において、海外の優秀な新進芸術家を我が国で研修させることにより、我が国の新進芸術家との交流を通じ、相互の技術の向上を図る。	127	129
		新進芸術家の育成公演事業	新進芸術家海外留学制度により研修を行った若手芸術家に研修成果を発表する機会を提供するとともに、各芸術団体の新進芸術家にも発表の機会を提供する。	110	110
		芸術団体人材育成支援事業	芸術家・芸術団体を幅広く構成員とする連盟、協会等の団体、芸術団体、大学等の教育機関が行う広く開かれた人材育成事業を支援する。	815	868

報告書の 該当箇所	府省名	施策名	施策の内容	18年度 予算額(百 万円)	17年度 予算額 (百万円)
		優秀指導者特別指導助成	音楽、舞踏、演劇等の各分野において、世界トップクラスの指導者を海外から招へいし、我が国の舞台芸術等の担い手に指導・助言を与えてもらうことにより、我が国の芸術各分野の一層の向上を図る。	110	113
	経済産業省	コンテンツ人材育成総合プログラム事業	モデルカリキュラムの実証・評価及びそれに基づく改訂を行うと共に、ビジネスニーズに沿った人材育成を効果的に進めるため、産業ニーズを踏まえた人材育成カリキュラムの検討、産学連携の方策の検討、インターンシップのアレンジを行うなど、コンテンツ人材育成の総合プログラム事業を実施する。	660(サービス産業人材育成事業)の内数	70
(2)文化交流のための体制の拡充と国際交流基金の活用、 (3)人材育成と効果的活用を支える仕組みづくり、	外務省	独立行政法人運営費交付金	独立行政法人国際交流基金を通じ、外交上の重要性が高く、かつ商業ベースでは行われない事業について、文化芸術交流、人物交流、日本語・日本研究、知的交流事業等の多分野に亘って総合的に実施し、日本に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与する。	再掲	再掲
第三章2. 重点対象地域					
(1)東アジア地域	外務省	対中国特別文化事業	中国国民の対日理解促進をより戦略的に重点的にこなっていくための事業を実施する。	40 (独立行政法人国際交流基金への運営費交付金の一部)	—
	外務省	日中21世紀交流事業	高校生を中心とする中国の青年の招へい事業、日中市民交流ネットワークの整備事業、中国国内の日中市民の対話・交流を促進に向けた拠点整備事業を実施するため、日中21世紀交流事業(25億円)を17年度補正予算で計上。このうち、20億円については、(独)国際交流基金等の資金を合わせ、計100億円の運用益からなる日中21世紀基金を立ち上げる予定。5億円は日中友好会館に拠出。	2,500 (平成17年度補正予算)	—
(1)東アジア地域 (ハ)知日派のネットワークの整備	外務省	アセアン私費留学生対策等拠出金	ASEAN諸国元日本留学生間のネットワーク構築などを目的とするアスジャ・インターナショナルによるASEAN私費留学生を対象とした奨学金支給活動等に対する支援を実施。	106	109
(1)東アジア地域 (ニ)学生・教育交流の推進	文部科	長期海外留学支援制度	海外の大学院等での修士号または博士号取得を目的とする者、およびアジア諸国等において専門の研究を行う者に対して、奨学金等を支給することにより、東アジア地域を含めた日本人学生の海外留学を支援。	264	358
		短期留学推進制度(派遣)	独立行政法人日本学生支援機構を通じ、大学間交流協定に基づき、母国の大学に在籍したまま1年間以内の短期間我が国から諸外国に留学する大学生に対し奨学金を給付。	497	497

報告書の 該当箇所	府省名	施策名	施策の内容	18年度 予算額(百 万円)	17年度 予算額 (百万円)
	学 省	日本学生支援機構 の奨学金貸与制度	東アジア地域を含めた海外の大学、大学院へ留学を希望する日本人学生に対して有利子奨学金を貸与。	3,362	1,693
		初等中等教育教職員 招へい事業	中国・韓国の初等中等教育教職員を招へいし、学校、文化、社会教育施設、日本人教職員との交流を通じ、教育制度、教育事情に関する理解を深める機会を提供するとともに、両国の教員の幅広い交流の充実を図るとともに、未来志向の関係構築を目指す。	214	146
(1)東アジア地 域 (2)中東イス ラーム地域	外 務 省	独立行政法人運営 費交付金	独立行政法人国際交流基金を通じ、外交上の重要性が高く、かつ商業ベースでは行われない事業について、文化芸術交流、日本語、日本研究・知的交流事業等の多分野に亘って総合的に実施し、日本に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与する。	再掲	再掲